組合員、並びに青年部会会員 各位

定期农间迎递会第192弹(特别福)

今回の特別編は…

「高所作業車特別教育(作業床 10m 未満)」

作業床の高さが 10m未満の高所作業車を操作するには、 高所作業車運転特別教育を修了することが義務付けられております。 高所における工事、点検、補修など幅広い場面で用いられるため、 受講しておくことで仕事の幅を広げられるのではないでしょうか。 運転作業に関する装置、関係法令などの知識を身に付けましょう。

日 時: 令和5年6月10日(土) 午前8時受付

午前 8 時 40 分 開始 午後 6 時 00 分 終了予定

内容: 学科 実技 計8時間 場 所: 水道会館 講 師:(株)レント

費 用: 15,000 円 テキスト代含む・消費税込み

(組合負担 3,000円、実質負担 12,000円)

その他:要普通自動車運転免許、申込時に顔写真、自動車運転免許証コピーが必要です。

実技講習でヘルメットとフルハーネス(フルハーネスの講習未受講でも受講可能)を使用するためお持ちの方はご持参ください。(ご持参できない方のために、数人分予備を用意してあります。)※作業できる服装でお願いします。(長袖・長ズボン・作業靴)

5月24日(水)までに名水協事務局までご返信ください。(fax 951-8883)

参加者には後日申込用紙を送付いたします。

講習の時間の関係から参加者は20名までとさせていただきます。

※申込用紙等と講習費用を5月31日(水)までに必ず組合にご持参ください。 実技講習を水道会館駐車場で行うため、当日は駐車場が使用できません。

| | 192+h定期勉強会 | • | •• • | |
|------|------------|---|------|--|
| 会社名(| <u>×</u>) | | | |

参加者氏名(フルネームでの記入をお願いします)